



天地山公園

NEXT
第6次 豊前市総合計画
BUZEN

II 基本構想



1. まちの将来像
2. 施策の大綱
3. 計画の体系



天地山公園

1 まちの将来像

(1) まちづくりにおける将来像とは

将来像とは、市民(住民、地域、企業、団体など)と行政がともにまちづくりを進めていく上で、共通にイメージできる到達点を示すものです。まちの個性が表現され、将来に向けたまちづくりの指針としての意味が込められています。

様々な立場の人が、長期的な視点でまちづくりを進めていくためには、この将来像に基づき、市民や訪れる人などまちづくりに携わるすべての人々が同じ目標に向かってそれぞれの取組を推進することが重要となります。

(2) 豊前市が目指す将来像

本市は、豊前海と犬ヶ岳・求菩提の山並みが広がる自然豊かなまちです。犬ヶ岳・求菩提の山々から流れる清流は、豊かで美味しい旬の農産物、水産物を生み、ブランド品として道の駅やふるさと納税などを通じて多くの方に喜ばれています。

さらに、豊前神楽や八屋祇園などが今日まで地域の皆さんによって受け継がれるとともに、つつじ祭りやしゃくなげ祭り、カラス天狗祭りなど一年を通じて多くの人々を魅了するイベントが行われています。

一方、毎年のように自然災害が襲い、各地に大きな傷跡を残しています。本市においても、いつ起こるかわからない地震、毎年発生する台風や集中豪雨に対して日頃から備えておくことが重要となっています。

また、人口減少や高齢化が進む中、外国人居住者は増加しています。誰もが住み慣れた地域で、いつまでも健康に過ごすことができるとともに、多様な人が支え合い、助け合いながら生活していく国際共生のまちづくりが求められています。

これらのことから、本市は、恵まれた自然環境やこれまで受け継がれてきた歴史文化、人のつながりを大切にし、“旬”を感じながら誰もが生き生きと暮らすことができるまちを目指します。

自然と歴史文化の息づく“旬”感都市 豊前

～誰もが生き生きと暮らす住みよいまち～

(3) 将来フレーム

本市では、長期的・継続的な人口減少に歯止めをかけ、将来に向けた計画的なまちづくりを展望するための方向性を示すため、平成27(2015)年12月に「豊前市人口ビジョン」を策定しました。

人口ビジョンの中では、将来人口推計の分析結果をもとに、豊前市の目指すべき将来の方向等を踏まえ、令和22(2040)年の段階で概ね20,000人の人口規模を目指すこととしています。

人口ビジョンにおける豊前市の目指すべき方向

- 1 今まで以上に交流人口の獲得を目指すこと
- 2 素晴らしい自然環境を生かした、子育て世代への施策のアピール
- 3 若い世代も安心して暮らせるような雇用環境の整備

本計画においても、人口ビジョンで設定された令和22(2040)年における目標人口20,000人を踏襲することとし、令和2(2020)年の国勢調査による豊前市の人口24,391人を踏まえ、令和14(2032)年に目標とする定住人口を21,800人として設定します。

「令和14(2032)年の定住人口」の目標 = 21,800人



求菩提山



道の駅 豊前おこしかけ



天地山公園



うみてらす対面販売



八屋祇園

2 施策の大綱

将来像の実現を目指し、5つの基本目標と15の政策を設定し、まちづくりを推進します。
なお、まち・ひと・しごと創生法に基づく内容については、総合計画とは別に策定する総合戦略において、基本目標等を定め、本市のまち・ひと・しごと創生を推進します。

基本目標 1

快適に暮らすための基盤を整える

平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災や、平成28(2016)年4月に発生した熊本地震、また、日本各地で台風や豪雨被害が発生するなど、大規模な自然災害に見舞われています。激甚化※、頻発化する自然災害に備えるため、関係機関との連携を深め、自助・共助・公助が一体となった防災・減災対策を推進します。

また、高齢化の進展や在住外国人が増加する中、交通安全、防犯において意識啓発や活動支援などに取り組みます。
まちづくりを進める上で基本となる道路、上下水道、公共交通、公園などについて、利便性の向上や将来人口等を見据えた適切な維持管理を推進します。また、自然環境や景観への配慮等、秩序ある開発を促進します。

さらに、公害対策や資源循環型の地域づくりなど、自然環境への負荷の抑制に向けて、市民意識の向上や環境に配慮した活動を促進します。



- 政策1 暮らしの安全・安心の確保
- 政策2 快適な生活環境の整備
- 政策3 自然環境への負荷の抑制

基本目標 2

働く場と賑わいを生み出す

全国的に、平均寿命の延伸による高齢者人口の増加と、出生率の低下による若年人口の減少が同時進行し、今後、さらに高齢化率の上昇が見込まれています。あらゆる産業で従事者の高齢化、後継者不足が進行し、更なる雇用の場の喪失が進むと予測されます。

このため、地域の賑わいの再生に向けて、地域資源の活用や起業支援、官民連携の取組などにより商業、観光の振興を促進するとともに、豊かな自然環境を活かし、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を図る、みどりの食料システム戦略を踏まえた農林水産業の活性化を図ります。

また、雇用の場の確保・創出に向けて、企業誘致や地場企業への就労の支援、起業家の育成などに取り組むとともに、人材の流入を促し、流出を抑えるための移住・定住を更に促進します。



- 政策4 農林水産業の活性化
- 政策5 地域経済の活性化
- 政策6 移住・定住の促進

用語解説

※ 激甚化：災害の規模や範囲が以前よりも大きく激しくなること。

基本目標 3

健康で安心して暮らす

人生100年時代が到来するに当たり、誰もが生涯を通じて健康で安心して生活できるように、保健や医療、福祉の充実を図るとともに、自らの健康を自ら守るための取組を推進します。

関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症をはじめ、市民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある感染症の感染予防を図ります。

幼少期から高齢期に至るまで可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられるように、関係機関と連携し、必要な支援・サービス提供体制の構築や地域で支え合う取組を推進します。

近年、児童や高齢者等への虐待、ドメスティック・バイオレンス(DV)の問題が深刻化し、社会問題となっています。これらの防止に向けて市民意識の向上や権利を守るための取組を推進します。



- 政策7 健康づくりと医療の充実
- 政策8 子育て支援の充実
- 政策9 地域共生社会の実現

基本目標 4

豊かな個性を育み認め合う

生産年齢人口の減少や国際化の進展、絶え間ない技術革新などにより、社会構造や雇用環境が大きく、また急速に変化し、予測困難な時代となっています。様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することが求められています。

「子どもが行きたい、保護者が行かせたい」学校づくりに向け、「豊前市立学校適正配置基本方針」に基づき、現在の小学校10校・中学校4校を再編成する学校規模の適正化の取組や、ICT化やグローバル化に対応した教育及び設備の充実を図ります。また、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協働することで、次世代を担う子どもたちの健全な育成に努めます。

また、いくつになっても誰もが学ぶことができる生涯学習の推進や、先人から受け継いだ歴史・文化を守り、活かしていく取組を推進します。

さらに、男女共同参画や人権尊重の環境づくりを進めるとともに、在住外国人が増加している状況を踏まえ、国際交流を推進し国際感覚豊かな人材の育成を図るとともに、国際共生のまちづくりを進めます。



- 政策10 再編による学校教育の充実
- 政策11 生涯学習の推進
- 政策12 多様な個性の尊重

基本目標
5

住みよいまちをみんなでつくる

協働のまちづくりに向けて、市民参画のための情報提供の充実や、市民活動、コミュニティ活動の活性化を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大の防止を図るとともに、これからの社会変化を見据えて、社会全体のデジタル化を推進します。

厳しい財政状況や限られた職員体制のもと、持続可能な市政運営に向けて、定型業務の民間委託等の推進など更なる行財政改革に取り組むとともに、職員の資質向上を図ります。

また、近隣の自治体と連携した広域行政による対応を図るなど、効率的、効果的な行財政運営を推進します。



- 政策13 協働体制の推進
- 政策14 デジタル化の推進
- 政策15 健全な行財政運営

3 計画の体系

総合計画における計画の体系は、以下のとおりです。

